



資料提供 令和4年7月15日

【期間延長について】
広島県観光課
担当者：石濱
内線：082-555-2010

【事業運用について】
(一社)広島県観光連盟 (HIT)
担当者：森川
電話：082-221-6516

「やっぱ広島じゃ割」の誘客対象エリアを愛媛県にも拡大します

国の地域観光事業支援補助金を活用し、お得に県内観光を楽しんでいただく「やっぱ広島じゃ割」について、昨日、愛媛県を除く中国・四国地方各県民を対象に、令和4年7月31日(日)まで期間延長を行ったところですが、別紙のとおり、愛媛県において、期間延長が決定されましたので、本日より愛媛県民も対象に加えることといたします。

【対象者】

■変更前： 広島県民 + 愛媛県を除く中国・四国地方各県の県民

(鳥取県・島根県・岡山県・山口県・徳島県・香川県・高知県)

■変更後： 広島県民 + 中国・四国地方各県の県民

(鳥取県・島根県・岡山県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県)

【問合せ先】

・やっぱ広島じゃ割事務局

〒730-0053 広島市中区東千田町2丁目11-20 広電本社ビル別館7階

TEL: 082-221-7261 Fax: 082-221-7263

・やっぱ広島じゃ割クーポン事務局

〒730-0053 広島市中区東千田町2丁目11-20 広電本社ビル別館4階

TEL: 082-298-1315 Fax: 082-298-1321

※受付時間 月～金曜日 9時～17時(土日祝は休業)

『やっぱ広島じゃ割』サイト⇒
<https://www.yappa-hirowari.com>



【参考】

1 やっぱ広島じゃ割 制度概要

区分	従来制度	事業内容
事業期間	(右記に同じ)	令和4年4月1日(金)～ <u>令和4年7月31日(日)</u>
誘客対象	<u>広島県内及び愛媛県を除く中国・四国地方の各県</u> にお住まいの方	<u>広島県内及び中国・四国地方の各県</u> にお住まいの方
補助対象者	(右記に同じ)	・広島県内の宿泊事業者 ・中国四国地方に事業所又は営業所を有する旅行業者等
割引概要	(右記に同じ)	割引前の価格の1/2以内かつ ・宿泊事業者： <u>5,000円/人</u> ・旅行業者： <u>5,000円/人</u> を上限に割引プラン造成経費として補助
対象の旅行プラン	(右記に同じ)	県内の宿泊プランや県内を目的地とした旅行プラン(宿泊/日帰り)等
地域クーポン	(右記に同じ)	当事業の割引プラン利用者に対して、当事業に参画する県内約5,000店舗で旅行期間中に利用できる地域クーポンを配布(上限2千円/人)
利用条件	(右記に同じ)	居住地及び <u>ワクチン3回目</u> ※・検査パッケージの確認 ※ <u>広島県民の県内旅行に限り</u> 、 60歳以上の方：ワクチン3回接種、60歳未満の方：ワクチン2回接種(2回接種日から14日以上経過していること)
利用方法	(右記に同じ)	対象の宿泊事業者や旅行業者を「やっぱ広島じゃ割」のホームページで確認し、対象の宿泊施設や旅行会社に直接予約してください。

2 やっぱ広島じゃ割の経過

- 令和3年10月15日(金) 広島県にお住まいの方を対象に、予約及び利用を開始
- 12月15日(水) 鳥取県・島根県にお住まいの方の予約及び利用を開始
- 22日(水) 岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方の予約及び利用を開始
- 令和4年 1月 7日(金) 広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方の新規予約の受付を停止
- 13日(木) 広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方に最大限の利用自粛を要請
- 21日(金) 「やっぱ広島じゃ割」の利用を停止
- 4月 1日(金) 広島県にお住まいの方を対象に、予約及び利用を再開
- 6月 1日(水) 中国四国地方各県にお住まいの方にも利用を拡大

令和4年7月14日

「疲れたら、愛媛。新みきゃん割」の期間延長について

宿泊割引キャンペーン「疲れたら、愛媛。新みきゃん割」について、国の補助制度の見直しを受け、令和4年7月14日(木)宿泊分までの利用期間を、令和4年8月31日(水)宿泊分(9月1日(木)チェックアウト分)まで延長することとしますので、お知らせします。

なお、延長に当たって、別添の感染対策をしっかりととっていただくよう注意喚起することとしており、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本事業を中止又は中断する場合があります。

記

○割引対象期間

(変更前) 令和4年4月11日(月)～7月14日(木)宿泊分

(変更後) 令和4年4月11日(月)～8月31日(水)宿泊分

※4月29日(金)～5月8日(日)宿泊分は対象外

※期間延長に係る予約については、予約日に関わらず既存予約についても助成の対象とします。

(参考：新みきゃん割)

- ・概要：宿泊旅行代金の1/2(上限5,000円/人泊)を割引
- ・対象者：中四国各県・大分県在住者(愛媛県民含む)
- ・取扱い：旅行会社、オンライン旅行会社(楽天トラベル、じゃらん、るるぶ)
- ・割引対象：令和4年4月11日(月)～8月31日(水)宿泊分
※4月29日(金)～5月8日(日)宿泊分は対象外
- ・条件：ワクチン接種証明書(3回目)又は陰性証明書

[本件に関するお問い合わせ]

愛媛県 観光スポーツ文化部

観光交流局 観光国際課

TEL：089-912-2491 担当：中川(内線：3853)

期間延長に当たっての感染対策

これまでの対策【継続】

- ・「ワクチン接種証明(3回目)」又は「検査証明書による宿泊日に有効な陰性証明書」の提出
- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・ワクチン・検査パッケージ取扱いマニュアルの遵守

利用者へ強く推奨する事項【追加】

旅行前	<ul style="list-style-type: none">・できる限り少人数で、普段顔を合わせている人と利用・旅行前にはセルフチェック(抗原検査キットによる陰性確認等)を行うなど、しっかり体調管理
旅行中	<ul style="list-style-type: none">・感染リスクの高い行動はとらない。・3密回避、感染対策を徹底・滞在先の県・市町村、主催者のルールに従う。・体調不良の時は外出せず、ホテルで休む。
旅行後	<ul style="list-style-type: none">・旅行後一週間程度は重症化リスクの高い高齢者等との接触を避ける。・陽性となった場合は宿泊したホテル等に連絡

宿泊施設への依頼事項【追加】

- ・県による宿泊施設の感染防止対策の確認(チェックシート配布・回収)